令和5年度豊川市下水道事業会計補正予算(第3号)

第76号議案

令和5年度豊川市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和5年度下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和5年度下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から 第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
公 共 下 水 道 汚水管渠整備費	令和6年度	千円 79,300

令和5年11月30日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

令和5年度豊川市下水道事業会計補正予算(第3号)に関する説明書

債 務 負 担 行 為

事項	限	度	額	令 支	和 4 払義務	年 度 発 生		
学 位	PIX	反	识	期	間		金	額
公共下水流污水管渠整備	首	79,	千円					千円

に 関 する 調 書

令 和 5 年 支 払 義 務 発	度 以 降 の と 生 予 定 額	左の財源内訳
期間	金額	企業債 損益勘定留保資金
令和6年度	千円 79, 300	千円 77,000 2,300